最大6万円×最大3年間＝最大18万円

奨学金の返済を支援します！



予算上限あり！
申請はお早めに！

受付期間

R8 11/1（日）

▼

R9 2/28（日）

対象要件

① 伊丹市に住みながら、市内中小企業※等で働く正社員 または 自営業者
（令和8年4月1日から申請日まで、同一企業で働いている方）
※伊丹市内勤務の方が対象になります。

②（初回申請のみ）4月2日時点で30歳以下の方

③ 市税や奨学金を滞納していない方　など

詳しくは市HPを
ご確認ください

補助金額

令和7年10月～令和8年9月末までに返済した
奨学金×1/3（最大6万円）

補助期間

最大3年間（1年分ごとに毎年申請が必要です）

（お問い合わせ先）伊丹市役所４階　商工労働課
TEL：072-784-8051　MAIL：syokorodo@city.itami.lg.jp

伊丹市

伊丹市奨学金返済支援制度 Q&A

伊丹市マスコット
たみまる



Q.どんな企業で働く方が対象？

A. 一般的な中小企業、各種法人が対象になります（対象外企業は市HPに記載）。
昨年度は、建設・電気・福祉関係の会社、法人経営の幼稚園や保育園、
眼科や歯科医院、塾、デイサービスなどで働く方々から申請いただきました。

まずはお勤め先に対象になるか確認いただき、それでも分からない場合は
商工労働課までご相談ください。

Q.どんな奨学金が対象？

A. 下記の奨学金が主な対象となります。

支援機関	奨学金
独立行政法人 日本学生支援機構	第一種・第二種奨学金
社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会	教育支援資金
兵庫県	母子父子寡婦福祉資金貸付金の修学資金
地方公共団体等	学資として貸与する資金
その他 公的団体・地方公共団体	個人に貸与する奨学金で市長が認めるもの

Q.他の補助金を受けていてもいい？

A. 大丈夫です！その場合、補助金額を差し引いて ご申請ください。
伊丹市の「保育士等奨学金等返済支援事業」補助金については、
同年度でなければ受けていても問題ありません。

Q.申請方法は？

A. オンライン申請を受け付けております！
窓口・郵送での紙申請も可能です。

伊丹市マスコット
たみまる



詳しくは市HPを
ご確認ください

Q. 申請～交付までの流れは？

A. 申請者様が市に、申請書などの書類を提出

- ▶ 市は内容を審査し、交付の可否を決定したうえで、申請者様に
「交付可否決定通知書」と「請求書」を送付
- ▶ 申請者様は、請求書に振込口座等の情報を記載いただき、市に提出
- ▶ 市は請求書をもとに、補助金を交付（指定口座にお振込み）します。

まずは市HPをご覧いただき、ご不明点等ありましたら、商工労働課までお問い合わせください！